(一)　第946号　【昭和27年9月25日 第三種郵便物認可】　みいけ　(毎月1日、16日発行)　昭和47年8月16日(水)

労働者の皆さんに

三池労組は、六〇年三池と安保闘争以来、今日までうち続く不当・不法な弾圧のなかにあって、CO闘争を労働者の諸権利をたかめる、きわめて重要な反合理化闘争として、家族ぐるみの活動をとりくんできています。

ご承知のように、昭和三十八年十一月九日、国鉄鶴見事故と時を同じくして、三池炭鉱で起きたガス炭じん爆発事故は、一瞬にして四百五十八名の労働者の生命を奪い、八百三十六名の人たちが脳細胞をおかされ、精神障害、機能障害をおこす恐ろしいCO中毒患者になされたのです。

この人たちは昭和四十一年十月末、政府と三井資本の手によって〝労働組合原性病〟(労働者の権利意識があるために神経症をおこしているのだ)という常識をこえた政治的な医療判定をうけ、被害者を悪人扱いにするレッテルをはり、七百三十六名のCO患者が治療を打ち切られたのです。

それから現在まで八年余、災害の責任は三井資本にあるし、災害の原因は石炭産業合理化によるものであるとして〝もとの体にして返せ〟を合言葉にして闘ってきています。

本年にはいり、四十一年十月末において、とくに重傷者として取扱いをうけてきた一時経過観察者六十四名のうち、二十三名に対して政府は、労災補償を打ち切るとともに、むこう一年間は社会復帰訓練を行なうが、一日五百五十円の教材費を名目にして手当を支給するのみであり、加害者である三井資本は組合が今後何一つ文句をいわないなら、平和的解決一時金百八十万円(一人一日三百円)を支払うという姑息な手段を使って労働組合の抵抗を封じこめようとしてきたのです。

また、さきに治癒認定をうけた七百三十六名のCO患者について

は、治療方法は未だ見いだされないまま、いまもなお後遺症に悩まされ、就労に耐えられない人たちが多いのですが、会社は〝就業規則〟をタテにして治療時間は賃金カットする。職場復帰訓練する時間の四時間を八時間に延長することを強要し、もっと不当なことは二年半休業がつづけば解雇するという申し入れをしてきています。

このことは、明らかに昭和四十二年、総評を中心にして全国の人びとの共感をうけながら、部分的にも現在労災法の枠をのりこえてかちとった〝CO特別立法〟を空文化しようとする攻撃であり、昭和四十二年九月二十八日自然発火によって障害をうけた三〇〇名のCO患者の治療打ち切りをしようとするねらいであるといえます。

現在、石炭産業は三池闘争以降徹底したスクラップ・アンド・ビルドの政策によって、国内の生産規模は年産三千五百万トン、外国炭は七千万トンを輸入するに至っていますが、それをさらに今後は二千万トン以下に縮少しようとしています。

そのとき、三池炭鉱はビルド鉱といわれていますが、大型機械化をすすめながら三千人・二万トン体制という省力化をおしすすめています。

そのため三池炭鉱労働者五千四百名のうち、千百名(九・二八災害被災者三百名を加えて)のCO患者については、補償の責任を放棄しながら、意識的に兵糧攻めによる圧制を加えて、一日でも早く首切り、人べらしをねらっているといえます。

三池労組は、政府ならびに三井資本の不当な差別、低賃金の悪らつ、非情な弾圧のもとで〝人として生きる〟ことの尊厳をかちとるため、傷つき倒れた労働者に、わずかばかりの金を餌にしながら、要求闘争をおさえこみ、強制就労をさせ、それに耐え得ないものは首を切るという態度で何一つ責任をとろうとしない会社に対し、CO患者の生活実態を前面にたてながら、資本の合理化の本質をバクロし、反合理化闘争の前進をかちとるために闘いにたちあがっています。

よって総評現地対策委員会は、三池の闘いを労災法改正の闘い、一連の職業病、公害闘争との結合を深めながら、労働者の権利闘争を発展させるようにつとめます。その成果をあげるようにご協力をお願いします。

昭和四十七年八月七日

総評・炭労　三池CO対策委員会

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人　山下　開
半年間600円　送料共

お願い

組合員・主婦の皆さん、どしどし原稿を本紙へ寄せてください。かきなぐりでけっこうです。こちらで整理して紹介します。みんなで〝みいけ〟をつくりましょう!

富山に凱歌あがる

全国公害訴訟のうち、ただ一つ控訴審に持ちこまれていましたが〝富山のイタイイタイ病〟の判決は、当然ながら「原因は、三井金属神岡鉱業所が流し続けていたカドミウムである」と、同金属の控訴を棄却、遺族側が増額した損害賠償請求を認め、三井側に総額一億四千八百二十万円を支払えと命じました。

こんどの判決は、ただ公害だけにとどまらず、すべての職業病、労働災害に対する判決でもあり、CO闘争の正しさも証明したものともいえます。その点、意義はかなり知れず大きいのです。

見せ始めた新しい展開

CO闘争　対策委、積極計画を推進

総評・炭労・三池CO対策委員会は、まず総評大会(七―十一日東京)に向けアッピール(別項「労働者の皆さんに」)を行ない、あらゆる行動を積み重ね、きたる九月末(九・二八坑内火災記念日中心か?)には大牟田に、全九州から多数の活動家を集め〝公害、職業病、労災対策討論会〟を行なう計画をすすめるなど、積極的に動きはじめている。

そのほか予想されることは、同対策委員会のすいしんにより総評と社会党とで現地調査団派遣の計画も考えられる動きもあるが、三池のCO闘争は、全国の生命と暮らしを守るあらゆる闘いと組みながら、新しい展開を見せはじめてきた。

配分交渉、またも決裂強行

三井鉱山は、三池労組の期末手当の配分の正当性をまたも聞かず、去月二十九日配分交渉を打ち切り、予定の通り三池新労との協定をテコに、強行支給した。

周知のように同手当の妥結額は要求の十五万円にはるかに及ばず、十一万九千円に終ったが、せめて配分をもって幾分でも、真に働く者の要求に近づけようとしたのが、三池労組が主張した次の配分体系だった。

本人給	七一、四〇〇円	(四七・三六%)
家族給	人当り二、〇〇〇円	(六〇%)
所得給		(三・五%)
勤続給	一年につき三〇〇円	(五・二九%)

これに対して、会社が強行した新労組との間の協定配分は次の通りだった。

本人給	五三、二〇五円	(四四・七九%)
家族給	人当り一、四〇〇円	(二・五六%)

提灯で運ばれた原爆の火、今後長崎で燃えつづける

この火を絶やすな

〝原爆の火〟を長崎大会に

〝被爆二十七周年原水爆禁止世界大会〟は、例年の通り広島大会が五～六の二日間、また長崎大会が七～九の三日間、それぞれ被爆の地で開催され、三池労組も両大会に代表をおくった。

今年とくに注目すべきことは、長崎で落とされた〝原爆の火〟が、八女郡星野村の村役場前広場で燃え続けているのを、長崎大会へ向け、提灯に点灯し、持ち帰っていったことであろう。

この火は同村字堅木に住む山本達雄さん(五十八才。農業)が、当時軍隊を除隊となり帰る途中、兄の在り家を求めた街のなかの防空壕のなかで、ちょろちょろ燃えていた火を、実際に持ち帰り、しばらく個人で燃やし続けていたのを、いまは村役場で保護しているもので、まさに原爆の火である。

果してこの火が、長崎の大会でどう迎えられたか、やがてくわしい報告を伝えることができよう。

改めて「命を返せ、人間を返せ、人間の命を返せ」と叫ぶとともに、「アメリカはベトナムから出てゆけ」と、要求せずにはいられない。

被爆者の訴え

原爆の火、この日は昭和二十年八月九日午前十一時、長崎に落とされた原子爆弾の火です。

この火は、あれから二十七年間八女郡の星野村の平和を愛する人たちによって、燃やしつづけられてきました。

この火が、二十七年前に、十数万人の尊い生命を、一瞬のうちにうばいました。そしていまなお、生き残った十数万の被爆者の生命と健康をおびやかしつづけています。いつ襲いかかってくるともわからない、原爆症におののきふるえながら、毎日を送っています。

この火は、この私たちの体内に燃え続けており、またそれは次つぎに生まれ出てくる子どもたちの体を通して、今後千二百年にもわたって燃え続けるだろうといわれています。

いま核保有国は、この原子爆弾にいっそうの残虐性を加えるために、あらゆる核兵器の開発を競い合っています。彼らはやがて人類を皆殺しにしようというのです。

この火が私はにくい。原爆が、私はにくい。そして私は、このような原爆を落したアメリカに対し体いっぱいの怒りをこめて抗議します。

また、この火の恐怖と残虐さを知り尽していながら、私たち被爆者に何の救援の手も伸ばさないばかりか、アメリカのベトナム侵略に協力し、沖縄の核つき返還を許し、四次防の達成による自衛隊基地の強化をたくらんでいる政府に対し、私は原爆被爆の生き証人として、強く反省を求めます。

この火の燃え続ける限り、原爆の恐怖への記憶とにくしみをいかに風化させようとしても、それはできないことです。

世界の隅ずみから核兵器がなくなり、人類永久の平和が確立し、この火が消え去る日が一日も早くおとずれることをのぞみます。

そのため、生き証人の私たちは皆さんと共に手をにぎり、一生けんめいに闘ってゆくことを誓います。

右は、大牟田集会での訴え。

「まったく、にくらしい会社だ」と、職場には怒りの声があがっている。

中央委、推せん候補(衆院)を決定

三池労組は去る一日中央委員会を開き、予想される衆議院の解散にそなえ、必勝を期し、次の推せん候補者を決定した。

福岡県三区　細谷治嘉　社党現

熊本県一区　坂本恭一　社党新